



発行所
西原町役場
西原町字嘉手刈112番地
電話 (09894) 5-4533
印刷
印刷センター 大 永
電話 (0988) 67-5111~3

町の世帯・人口	
(昭和56年6月末現在)	
世帯数	4,137世帯
人口	16,741人
男	8,543人
女	8,198人
6月の人口移動	
出生	28人
死亡	8人
転入	93人
転出	55人
婚姻	7件
離婚	2件

町青少協総会終わる

青少年の心身共に健やかな成長を図るため、七月十五日午後二時、町社会福祉センターで昭和五十六年度の青少年健全育成協議総会が行われた。関係者約三十名が出席。

席上、昭和五十五年度事業報告、五十五年度決算報告、五十五年度監査報告があった。その後、五十六年度事業計画案、五十六年度予算案の審議が行われたが、原案通り承認された。

同事業計画によると八月に、昼間巡回指導、夜間補導、啓蒙宣伝活動などを行い、青少年の水難事故防止・非行防止や社会環境の浄化を図る計画である。十一月には、住民大会を開き、青少年の不良化防止と環境浄化のため、地域住民の意識の高揚を促すことにしている。

また、毎月一回は夜間補導を実施するほか随時、啓蒙活動を推進する。

尚、役員改選も行われたが、役員の方々は次の通り。

町総合計画審議会がスタート

町総合計画の策定に必要な調査および審議をさせるため、町では、町総合計画審議会条例に基づいて七月十三日午後、同審議会委員十一名の辞令交付式を行った。

委員の任期は二年。同条例は六月定例議会で制定された。

辞令交付の後、町長のあいさつと会長の互選が行われたが、会長に新垣良康氏が選ばれた。



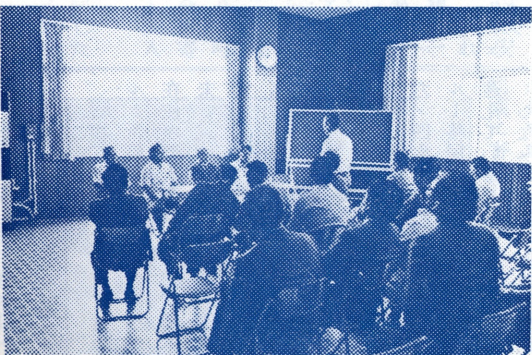
▲ 我謝大綱引き、カネチ棒を入れる瞬間。

夏本番！



▲ 町総合計画審議会委員の辞令交付式で委員の方々にあいさつをする町長。

「陳情の趣旨に沿うように町としても今後共、県産品



▲ 本町に県産品愛用の要請をする県工業連合会

県産品愛用で本町に来る

「みんなで育て、みんなで伸ばそう県産品」をスローガンに県工業連合会(長嶺文雄会長)とJIS協会(古波津清昇会長)の「県産品愛用キャンペーン」のキャラバン隊二十四名が、七月十四日午後、町役場に宮平町長を訪ねた。

長嶺町長は、「①公共工事の発注の際、建築仕様書の中で、県産品を使用することを明記し、徹底した行政指導をとって欲しい②町で使う消費関連物資に県産品を使用し、また地域住民に浸透させるための行政施策を講じて欲しい。」と要請した。

これに対し宮平町長は「県産品の愛用に努めていきたいと思っています。また、町民に対しては呼びかけたいと思っています。」と答え、隊員を激励した。

「水道水の正しい使い方に協力を」

沖縄県では、自然的条件が悪く、四年ぶりに隔日断水を余儀なくされました。

町水道課でも、限りある水資源を有効に利用するための節水への協力をお願いすると共に衛生上も次の事項に注意して水道水を使用して下さいようお願いいたします。

- 一、断水時は水道の栓は完全に閉めて汚水の逆流を防止する。特に洗濯機、風呂浴槽、タライ等の中に給水ホースをつけたまま栓を不完全に閉めておく汚水が逆流します。
- 二、給水開始直後の水は汚染されている恐れがあるので、そのままでは飲料水に使用しないようにする。
- 三、水を溜めておく容器は清潔にし、必ずフタをして水が汚染されないようにする。
- 四、生水は飲まないように心掛ける。
- 五、飲食店、食品製造所、と畜場、その他水を多量に使用する施設は特に有効的な確保に注意し、衛生的な処理を行う。
- 六、衛生的な水が十分確保できない場合は業務制限するなど適切な措置を講ずる。
- 七、家庭並びに食品衛生施設において、衛生上の確保に努める。
- 八、水質検査は定期的に行い、常に水質の把握に努める。
- 九、水不足によって、食器、器具、調理場、その他食品衛生施設、便所等が不衛生になりがちであるので食器、器具類の洗浄、殺菌施設の清潔に努める。
- 十、その他、個人衛生、環境衛生全般に注意し衛生上の事故等が発生しないように努める。
- 十一、水道水と井戸水を連結使用をさける。
- 十二、その他、散水、風呂、トイレ使用等節水効果をあげる。

町交通安全母の会結成される

幼児、学童を悲惨な交通事故から守り明るく安全で住みよい町づくりのため―町交通安全母の会が、六月十八日午後、中央公民館で結成された。交通安全母の会の結成は、与那原署管内では第一号。



▲町交通安全母の会の新役員の方々。

結成総会は、町内に住む家庭の主婦ら関係者約百人が参加し、「母の会」の会則、昭和五十六年度事業計画、同予算案などを審議し、原案通り承認した。

また、役員の出、役員の紹介の後、宮平吉太郎・町交通安全推進協会、羽地利仁・与那原署長、奥原崇実・与那原地区交通安全協会長の激励のあいさつがあった。

尚、役員の方々は次の通り

▲会長 宮平春子 ▼副会長 平敷りつ子、伊波信子 ▼書記会計 宮平苗子 ▼監事 翁長綾子、玉那覇香代子 ▼理事 大浜フミ子 (1区)、宮城幸子 (2区)、宮平恵子 (3区)、安里繁子 (4区)、宮城千代子 (7区)、新里政子 (8区)、花城幸子 (9区)、城間恒子 (10区)、伊波成子 (11区)、山城正子 (12区)、島袋ヨシ子 (15区)、比嘉幸子 (16区)、町婦人会役員全員。

町議会だより

町ハブ対策条例議決される

- ▽ 今回の議会では、昭和五十六年度の町一般会計補正予算と町国民健康保険特別会計補正予算が原案通り可決された。そのほか、町総合計画審議会条例と町ハブ対策条例が制定された。

六月二十四日から六月二十七日にかけて四日間の会期で昭和五十六年度四回町議会定例会が開かれた。

提案された案件は、議案八件、報告一件、陳情二件であり、昭和五十六年度西原町一般会計補正予算について (原案可決)

計補正予算について (原案可決)

同予算の歳入歳出総額にそれぞれ六、六七四万六千円追加し、同予算総額を三〇億七、二七万円とした。

※議案第一四六号

昭和五十六年度西原町国民健康保険特別会計補正予算について (原案可決)

同予算の歳入歳出総額にそれぞれ五、五三九万三千円追加し、同予算総額を四億三、三六九万六千円とした。

※議案第一四七号

西原町国民健康保険条例の一部を改正する条例について (原案可決)

告知板

児童扶養手当 特別児童扶養手当

昭和56年8月分から
引き上げられます



児童扶養手当、特別児童扶養手当が昭和56年8月分からそれぞれ次の通り引き上げられます。

〈児童扶養手当〉

- 児童1人 31,200円 (従来29,300円)
- 児童2人 36,200円 (同34,300円)

〈特別児童扶養手当〉

- 1級 36,000円 (従来33,800円)
- 2級 24,000円 (同22,500円)

管理指導委員・体育指導委員が委嘱される

町教育委員会では、六月一日に町施設管理指導員四名と町体育指導員十名に委嘱状を手渡した。

管理指導委員は、教育委員会の命を受け、学校体育施設の開放に伴う施設設備の管理及び利用者の安全確保と指導に当たる役目である。任期は一年。

また、体育指導委員は、それぞれ分担して住民のスポーツ振興を図る。任期は二年。

尚、今度委嘱された方々は次の通り。

〔町施設管理指導員〕山城正則 (12区)、宮平尚 (11区)、長嶺

由勝 (7区)、翁長孝男 (1区)〔町体育指導委員〕宮平光吉 (6区) 陸上、野球 奥屋博之 (8区) 相撲、バレー

城間副議長南米視察へ

沖縄県ペルー移住七十五周年記念式典が八月九日に行われるが、それへの参加を兼ねて移住地の南米四ヶ国とハワイの視察のために本町から城間光雄町議会副議長が沖縄市町村南米視察団に加わる。

※議案第一五〇号

町道路線の一部廃止について (原案可決)

※議案第一五二号

西原町ハブ対策条例の制定について (原案可決)

同審議会は、町長の諮問に応じて町の総合計画の策定に必要な調査および審議を行う。委員は十二名で任期二ヶ年。

※議案第一四九号

西原町都市公園条例の一部を改正する条例について (原案可決)

児童扶養手当、特別児童扶養手当が昭和56年8月分からそれぞれ次の通り引き上げられます。

〈児童扶養手当〉

- 児童1人 31,200円 (従来29,300円)
- 児童2人 36,200円 (同34,300円)

〈特別児童扶養手当〉

- 1級 36,000円 (従来33,800円)
- 2級 24,000円 (同22,500円)

在ペルー 町人第一世減る

昭和五十六年六月五日付のペルー新報の報道によるとペルー国在住の町人会の人口は、同年五月末で、第一世一五五五人 (九・二%)、第二世六八八人 (四・九%)、第三世七六六人 (四・五%)、第四世七四人 (四・四%)、総計一、六八三人と報告されている。一世が減り、二世・三世で九六・四%を占めるようになり、ペルー移民は、二世・三世の時代を迎えていることがわかる。

ちなみに一世の人口は、昭和五〇年八月末で一七九名、昭和三四九年九月末で二七一名。ここの数年本町からのペルー移民は、社会情勢等の変化によって減ってきていることが考えられる。

発刊紹介

町教育委員会では、このほど文化財資料として、第一集の「内間御殿」、第二集の「与那城貝塚」第三集の「西原町の遺跡分布」などの三冊の本を発行しました。

「内間御殿」は、内間御殿に関する地理的位置と環境、由来や祭祀についてのいろいろな事について記されています。

「与那城貝塚」は、町立中央公民館建設の際に発見された貝塚についての調査結果が記されています。

「西原町の遺跡分布」は、国と県との補助を受けて町内に存在する遺跡群等への表面調査を主体とした調査の結果が記されています。

これらの資料は、これからも私達の生活の記録として永遠にこの資料です。

町教育委員会では、文化財に関心ある方には提供したいと思っていますので町教育委員会 (中央公民館二階) までお申し下さい。

但し、部数に限りがあります。

小学生バレー、沖縄一に輝く あつぱれ西原クラブ

バレーボールを通じて全国児童の親睦と体力向上を図るライオンカップ第一回全日本バレーボール小学生大会沖縄県大会が、七月八日、具志川市営体育館で男女とも決勝トーナメント一回戦から決勝まで行われました。男子は、西原クラブが北玉クラブ（北谷町）を2-0のストレートで下しあざやかに初優勝に輝きました。試合方法は六人制

尚、対戦結果は次の通り。

▼一回戦
西原2（1515-4）0 北玉B
クラブ2（1515-3）0 北玉B

▼二回戦
西原2（1515-0）0 宜野湾
クラブ2（1515-0）0 宜野湾

▼準決勝
西原2（1515-0）0 高江洲
クラブ2（1515-0）0 高江洲

▼決勝
西原2（1515-4）0 北玉A
クラブ2（1515-6）0 北玉A

翌日の午後五時から優勝旗を手にした西原クラブの選手団は町役場を出発して町内の主な道路をパレードし町民からあたたかい拍手を受けました。

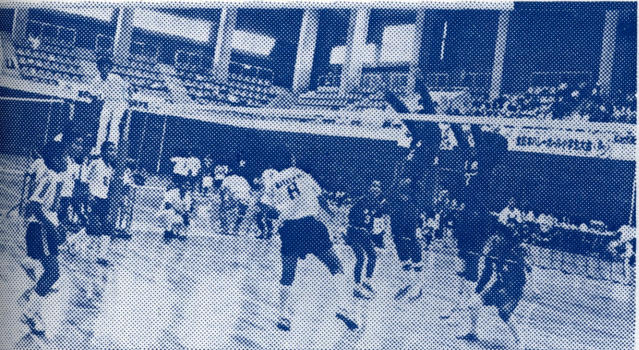
西原クラブは、八月十六日から二十日までの五日間、東京で行われる全国大会に沖縄県代表として出場することになりました。同ク

毎日練習に励む選手達

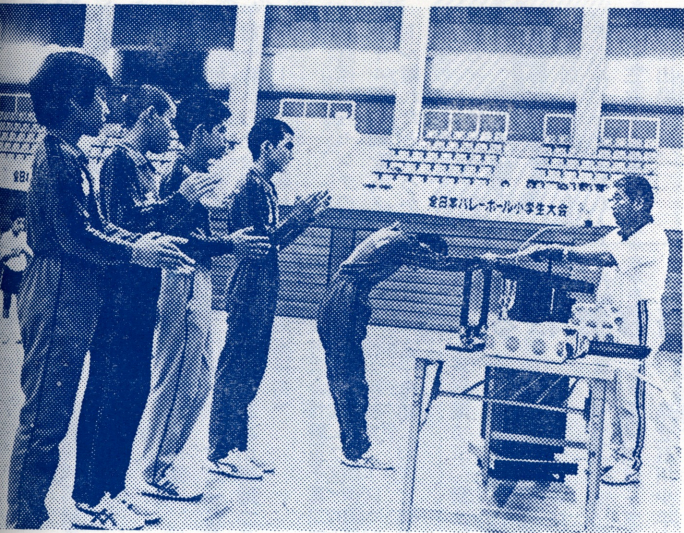


【選手】 奥平清正、新川哲章、米田幸三、稲福広一、小川靖、城間強、石原敏行、新里悟、与那嶺正、新垣勝也、玉城健市、仲松政昭、久保伸一。

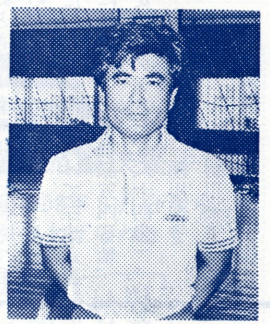
【監督】 宮里憲幸（西原・東小教諭）



▲ エース・米田のブロックポイントがきまる（決勝戦で）



▲ 小学生バレー沖縄一に輝き、表彰を受ける



▲ 宮里憲幸監督

宮里監督は、小学生の体力に合った練習を工夫しいつもきびしくクラブ員を鍛えています。「全国大会では、一戦一戦を大切に戦いたい。緊張を取除きリラックスして日頃の練習成果を十二分に発揮させたいと思います。」と語ってくれました。

身障児を育てる会に カラーテレビ・ビデオを贈る

国際障害年を記念して「障害児者の集会や研修のために役立てて下さい。」と六月二十六日、西原ライオンズクラブ（安次富長会長）が町心身障害者を育てる会（知花正勝会長）にカラーテレビとビデオ一式を寄贈した。

贈呈式は、午後二時、社会福祉センターで安次富会長ほか十二人のライオンナーの立合いの下に行われた。その後「ゆり子からの手紙」を皆で見たが、同会では今まで録画器材もなく活動に何かと支障をきたしていたもので、この日の寄贈に大喜びだった。

知花会長は「テレビ番組などを録画して障害者のことばの教室や研修のために今後、役立てていく」と話した。



▶ 贈呈式の様子

バレー・卓球大会 賑わう

球技を通して町民の親睦とスポーツ振興を図ろうと町体協主催の各区対抗バレーボール・卓球大会が、七月十二日午前十時から西原中体育館と西原高体育館で行われ賑わった。

参加チームは、バレーボール男子十五、バレーボール女子十一、卓球九。トーナメント戦で午後六時頃まで熱戦が展開された。選手達は、青年会員などの応援をうけ

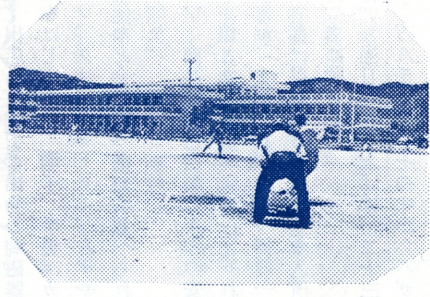
てエネルギーに若者らしいプレーで観客を沸かした。

尚、決勝戦の結果は次の通り。

（バレーボール男子）
5区 2-1 6区
（バレーボール女子）
8区 2-0 6区
（卓球）
7区 3-1 10区

野球大会 十四区が初優勝

町民の親睦と野球振興を図ろうとして町体協（平安恒政会長）主

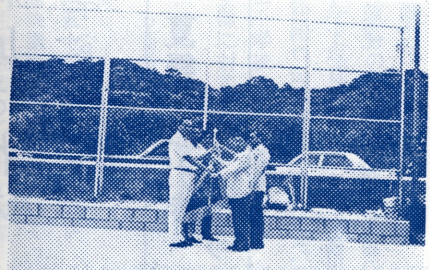


▶ 優勝戦、十四区が八区を下す

町体協へ優勝旗贈る

町体育協会（平安恒政会長）では、町野球大会の優勝旗がなくて困っていたが、町給水工事指定店組合（比嘉篤組合長）の厚意によって七月五日、その優勝旗が贈られた。

贈呈式は、午前八時半、町野球大会の開会式で行われ、比嘉組合



▶ 町野球大会の優勝旗を寄贈

下痢

中毒や伝染病の ときは要注意

暑さが続く、どうしても下痢をしやすくなります。もともと胃腸が弱い人は、ちょっとしたことたとえば寝冷えをしたり、夏かぜにかかったり……また、冷たい飲食物や消化の悪い食べ物を取り過ぎたりすると、腹をこわしてしまいます。

単なる下痢なら、飲食物をひかえめにし、食事は消化のよいものに切り替え、体を冷やさないように心がけると一、二日で自然に治るのが普通です。

下痢がひどい場合は、一、二食絶食するのもよい方法です。絶食後はおかゆから徐々に慣らしていきます。なぜによる下痢なら、うんなど体が温まるものを食べるようにします。

下痢をすると水を飲んではいけなと考えている人がいますが、水分がどんどん出ていくわけですから、水分を取らないと脱水状態になり危険です。乳幼児、老人には、とくに気をつけ、番茶や湯ざましを与えましょう。

腸炎ビブリオ菌やサルモネラ菌による食中毒、赤痢など伝染病の病原菌による下痢は、発熱、腹痛吐き気、嘔吐などを伴い、手当てが遅れると危険です。下痢の回数の多い少ないにかかわらず、医師の診断を受けましょう。シロウト判断でやたらに下痢止めなどを飲まないことです。

また、海外旅行直後の下痢は、たとえ軽症でも必ず医師の診断を受けましょう。